

BCPにおける災害対策業務のうち重要事項

目標	概要	実施体制の確立	緊急交通路の確保等	その他
1時間以内	本部体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本部長の参集 ・ 初期参集要員の参集開始 ・ 災害対策本部の設置 ・ 社員の参集状況の把握 ・ 事務所の緊急点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高架下点検、交通特別パトロールの開始 ・ 地震情報（津波情報含む）の収集 ・ 現地情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関への情報提供（第1報） ・ 報道対応「FAX速報」 ・ HPで緊急情報発信
3時間以内	状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体制の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通特別パトロールの完了 ・ 高架下点検（優先路線）の完了 （約101km、全体の約30%） ・ 応急復旧工事の開始 ・ 料金所、システム、建設中路線の状況把握 ・ お客様及び被災者対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 報道対応「記者発表」 （4時間以内） ・ 社員・家族の安否確認
12時間以内	道路上の障害物等の除去		<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急交通路としての交通開放計画の策定・協議 ・ 本線上の放置車両の応急措置 ・ 障害物除去及び二次災害防止の応急措置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急通行車両の通行に関する対応
24時間以内 （1日以内）	最低限の緊急交通路確保 （路面の段差解消等）		<ul style="list-style-type: none"> ・ 最低限の緊急交通路確保 ・ 全線の応急復旧計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社員・家族の安否確認の完了
3日以内	本復旧計画の策定		<ul style="list-style-type: none"> ・ 復旧点検と本復旧計画の策定 	
7日以内	本復旧工事の実施に 向けた協議等		<ul style="list-style-type: none"> ・ 復旧工事の実施と交通開放に向けた 関係機関との協議 	

※ 3時間以内に、交通特別パトロール及び優先路線の高架下点検を完了させることは、当社としての目標。
首都高速道路は、交通管理者から緊急交通路として指定されており、早期の交通開放が求められている。